

令和 8 年 8 月 24 日

報道機関各位

地域生活文化課

令和 8 年度第 1 回青森県消費生活審議会及び
青森県消費者教育推進地域協議会を開催します

このことについて、下記のとおり開催しますので、当日の取材方についてよろしく
お願いします。

記

- 1 日時 令和 8 年 8 月 28 日（金）10 時 30 分～12 時 00 分
- 2 場所 新町キューブ 6 階 多目的フロア
（青森市新町 2 丁目 6－25 電話 017－723－2941）
- 3 議事 ・報告事項 令和 7 年度青森県内の消費生活相談状況について
・協議事項 次期青森県消費生活基本計画の策定について

4 参考

（1）青森県消費生活審議会

青森県消費生活条例※の規定により、その権限に属させられた事項を調査審
議し、並びに消費者からの苦情についてあっせん及び調停を行うほか、知事の
諮問に応じ県民の消費生活に関する重要事項を調査審議する県の附属機関

（2）青森県消費者教育推進地域協議会

消費者教育の推進に関する法律により、青森県における消費者教育を総合的、
体系的かつ効果的に推進するため、県内における消費者教育の推進に関して構
成員相互の情報交換及び調整等を行うための組織

〔 ※青森県消費生活条例に基づき策定されている県の消費生活基本計画は、消費者教育推進計画の
内容を併せ持つことから、例年、（1）（2）の会議を合同で開催しているもの 〕

報道機関用提出資料（連絡先）			
担当課		交通・地域社会部地域生活文化課 消費生活・公益法人グループ 副参事 石塚 雄士	
電 話	内線	2 6 5 6	
番 号	直通	0 1 7－7 3 4－9 2 0 6	
報道監		交通・地域社会部 理事 奥田 昌範	